

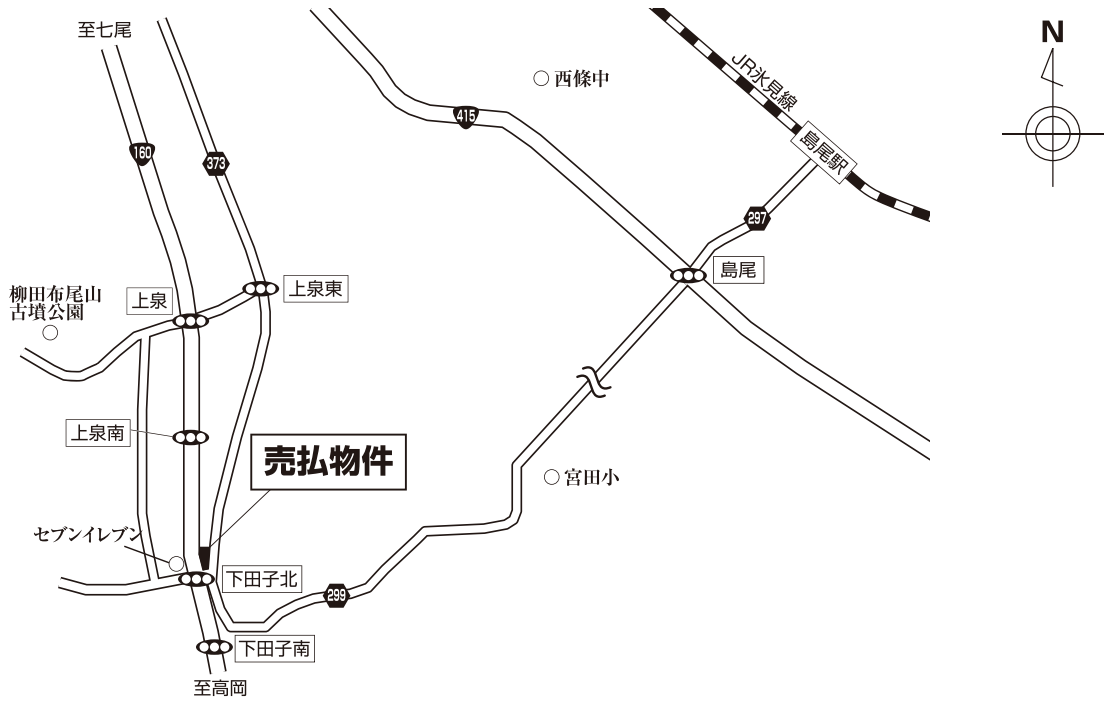
# 物 件 調 査 書

物件番号 108

所在地		富山県氷見市上泉字干田649番3					
住居表示		同 所					
現況地目 及び面積等		宅地	535.87 m <sup>2</sup>			工作物	一式
						立木竹	—
登記簿 記載事項	地番	649番3					
	地目	雑種地					
	数量	535m <sup>2</sup>					
接面道路 の状況		西側	舗装国道	幅員約 25.5 m	(法第42条第1項第1号道路)		
		南側	舗装県道	幅員約 14.0 m	(法第42条第1項第1号道路)		
		東側	舗装県道	幅員約 8.3~13.1 m	(法第42条第1項第1号道路)		
法令に 基づく 制限	建築 基準 法	都市計画区域内(非線引区域)					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区					
		建蔽率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限					
	防火指定	指定なし					
その他	◆景観法第16条、氷見市景観条例(景観計画区域) ◆都市再生特別措置法第88条・第108条(立地適正化計画) <span style="float: right;">*別葉「補足説明事項」参照</span>						
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要		供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無
		電 気	接面道路配線	有	—		—
		公営水道	接面道路配管	有	東側接面道路本管以降個人負担		
		公共下水道	接面道路配管	有	引込・柵設置：氷見市、受益者分担金等要		
		都市ガス	接面道路配管	無	未定		
交通機関		鉄道等 バス	J R 西日本氷見線 島尾駅の 南西方 約2.3km 徒歩29分 加越能バス 下田子停留所 徒歩2分				
公共施設		氷見市役所		市立宮田小学校		市立西條中学校	
参 考 事 項		※建築基準法・都市計画法、その他法令に基づく制限をはじめ、本調書に記載されている事項については、必ず、入札案内書の「物件調査の補足説明事項」を御確認ください。  ◆本地については、地下埋設物の有無等の確認にかかる試掘調査を行い、試掘範囲内で確認されたコンクリート等地下埋設物のほか、埋設管を撤去しています(当該資料については、富山財務事務所管財課において閲覧可能です。なお、埋設物等撤去は、あくまでも試掘調査結果によるものです)。 ◆南側県道の幅員は、両側歩道を除く幅員を表示しています。 ◆西側国道には歩道(幅員3.0m)があり、歩道の南西側には横断歩道(2箇所)があります。また、交差点に近接するため、歩道への乗入れ設置の制限を受ける場合があります。詳しくは、富山河川国道事務所能越国道維持出張所にお問い合わせください。 ◆西側国道には中央分離帯が設置されており、歩道には案内標識、デリネータが設置されています。 ◆南側県道には中央分離帯が設置されており、歩道(幅員5.2m)には信号機、交通標識、デリネータ(2箇所)が設置されています。 ◆東側県道に消雪装置が設置されています。 ◆本地は、立地適正化計画における居住誘導区域外及び都市機能誘導区域外に所在しています。 ◆本地を含む周辺地域は、氷見市水害(洪水)ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています(詳細については氷見市発行のハザードマップを御確認ください)。 ◆上水道の本管については、西側国道及び、南側県道に敷設されていません。詳しくは、氷見市上下水道課にお問い合わせください。 ◆下水道の本管については、東側県道中心線より東寄りに敷設されており、西側国道及び、南側県道には本管が敷設されていません。 ◆売却物件には、本地内東側の緑石(現況道路緑石と一体となっており、北寄りの一部は県道管理者との共有)を含みます。本地外の道路緑石(共有分含む)の形状変更の可否については、富山県高岡土木センター氷見土木事務所にお問い合わせください。 ◆本地東側(北寄り)には、デリネータが設置されています。移設等については、富山県高岡土木センター氷見土木事務所にお問い合わせください。					

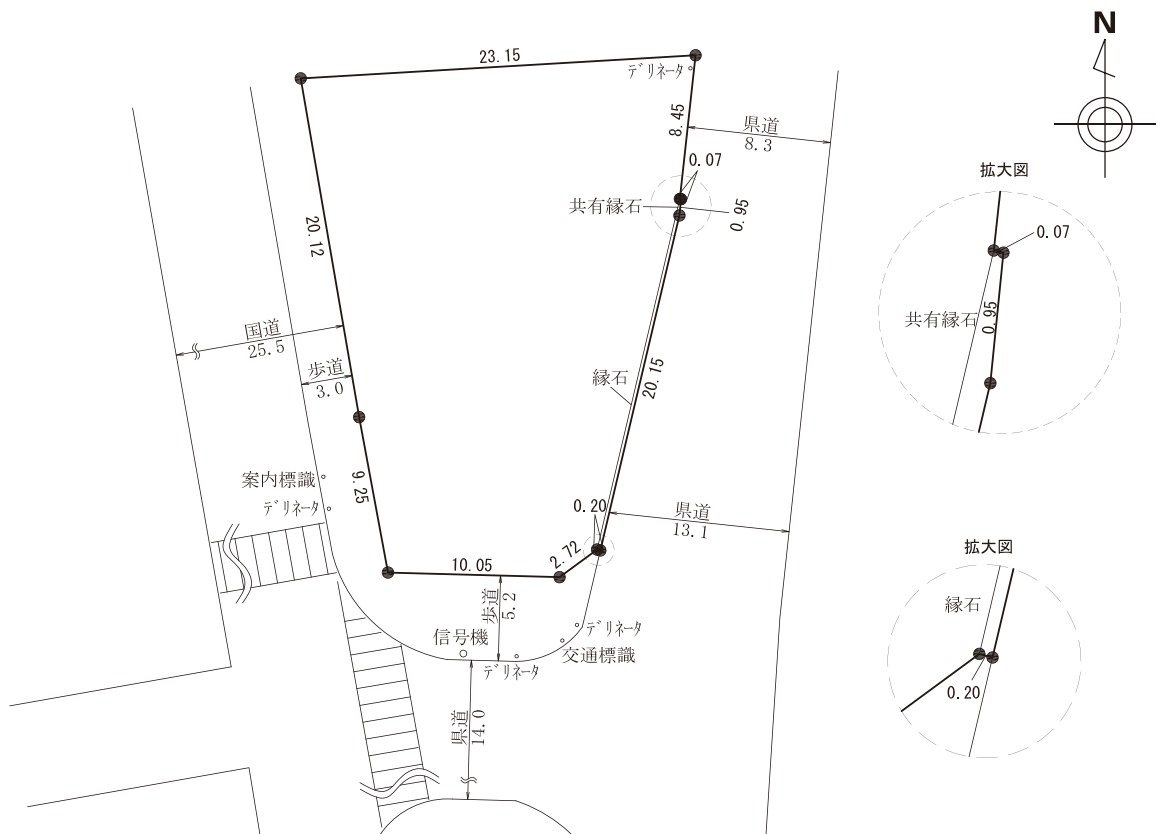
※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者御自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

# 案内図



※現在の周辺状況と異なる場合があります。  
 ※道路、施設等については、現地への目安として、主なものを記載しています。

# 明細図



単位：メートル



